

米国特許商標庁・欧州特許庁
特許審査ハイウェイ試行プログラムを9月に開始と発表

2008年4月28日
JETRO NY 澤井、横田

米国特許商標庁(USPTO)は本日夕、欧州特許庁(EPO)との間で、特許審査ハイウェイ(PPH)の試行プログラムを実施すると発表した¹。特許審査ハイウェイ(PPH)は、第1国の特許庁で特許可能と判断された出願については、第2国の特許庁において簡易な手続きにより早期審査を受けることができるようにするもの²。

USPTOは、今般の試行プログラムを「質と係属期間の改善に資する」(to improve quality and pendency)と強調。発表によれば、今般の米欧特許庁間の試行プログラムは9月に開始され、施行期間は1年間を予定しているが、その実施状況により延長や早期終了もありうるとしている。

デュダスUSPTO長官(商務次官)は、発表に際し、「本試行は、ワークロード改善のために、米欧特許庁間協力に向け重大な一歩。この取り組みにより特許の質を高く保ちながら滞貨を減らすことができる」とし、更に「本試行はPPHのネットワークが世界規模へ拡大する意義深いものである」とのコメントを寄せている。

USPTOはこれまでに日本国特許庁(JPO)との本格実施³をはじめ、英国知的財産庁(UKIPO)⁴、カナダ知的財産庁(CIPO)⁵、韓国知的財産庁(KIPO)⁶、豪州知的財産庁(IP Australia)⁷との試行プログラムを開始しており、EPOとの試行プログラムが開始されると、米国としては6カ国(地域)目となる⁸。

(了)

¹ USPTO プレスリリース: <http://www.uspto.gov/web/offices/com/speeches/08-18.htm>

EPO プレスリリース: <http://www.epo.org/topics/news/2008/20080428.html>

² http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm

³ JPOとは、本年1月4日より本格実施に移行している。

⁴ [071221【米国IP情報】USPTOが日米特許審査ハイウェイの本格実施を発表](#) 参照

⁵ [070904【米国IP情報】米英特許庁が特許ハイウェイ\(PPH\)試行プログラムを開始](#) 参照

⁶ [080116【米国IP情報】USPTOがカナダ及び韓国特許庁との特許審査ハイウェイ試行プログラムを月末より開始予定](#)

⁷ 脚注5参照。

⁸ <http://www.uspto.gov/web/offices/com/speeches/08-12.htm>

JPOは、米・韓・英・独の4カ国。脚注2参照。